

## 労働関係情報 CU掲示板 2024年11月21日

お知らせや団体、組織内での転送、回覧、クリックを、よろしくお願いします

※ ファイルが開けない場合は、タイトルなどから、検索をしてください。

### ● ● 首都圏の地域労組が交流 相談からなかまづくりへ運動発展

東京、埼玉、神奈川の地域労組は11月16日、東京都内で首都圏の地域労組学習交流会を開催。千葉、山梨からも参加。各地の報告では、神奈川労連傘下の全神奈川地域労組協議会は、横浜市の資源リサイクルの委託職場の事例紹介、ピラ配布で3事業所で組合員が増え時給を10年ぶりに100円引き上げに。埼玉労連・埼玉ユニオンは、牛乳販売所の相談を受け、蚕撤回や20年越しのトイレ設置などの職場要求を実現し組合員を拡大。ハラスメントへの交流会も。東京地評・CU東京は、コロナ禍出のシフト削減の撤回で組合員の増加ほか。新宿一般は最賃や光景や苦情例の報酬引き上げ、青年ユニオンはコロナ禍での休業保証の拡大成果や、スシローでのストライキで組合加入増や他地域店からの加入申し込み、などなど。

※ (以上、しんぶん赤旗11月19日・国民運動欄から省略抜粋)

### ● ● 退職迫る研修で“腐ったミカン”発言 謝罪や解決金で和解成立

<https://www3.nhk.or.jp/kansai-news/20241106/2000089010.html>

大阪の学校法人、追手門学院の事務職員3人が事実上、退職を迫る研修で外部講師から「腐ったミカンをおいておくわけにはいかない」などと人格を否定される発言を繰り返されたと訴えていた裁判で学院側が解決金を支払うことなどを条件に和解が成立しました。

追手門学院の大学などで事務職員として働いていた50代と40代の男性3人は、8年前(2016年)、学院が行った研修で、外部講師から「あなたのような腐ったミカンをおいておくわけにはいかない」などと人格を否定する発言を繰り返されて退職を迫られ、休職期間の満了にあわせて退職扱いとされました。NHK 11月6日

3人は、違法な退職の強要だとして学院や当時の理事長らに賠償などを求める訴えを大阪地方裁判所に起こしました。

その後、学院側が職員の地位にあることを認め、賠償を求める訴えについて審理が続いていましたが、6日、和解が成立したということです。

原告側によりますと、学院側が▼3人に謝罪することや▼再発防止を約束すること、それに▼3人に対してあわせて9200万円余りの解決金を支払うということです。和解を受けて記者会見を行った原告の1人は「本当に苦しかったので謝罪してもらえるのはよかったと感じている。ハラスメントがない世の中になってほしい」と話していました。追手門学院は、ホームページ上で「和解条項の内容に従って、引き続き再発防止に努めてまいります」などとコメントしています。

## ● 「現行の保険証残せ」マイナンバー制度反対連絡会など 厚労省・デジタル前行動.. <https://www.zenshoren.or.jp> >2024/10/28 >post-34860 全商工新聞

10月28日 「障害者の医療を受ける権利を奪うな」「現行の健康保険証を残せ」。全国商工団体連合会(全商連)も加わるマイナンバー制度反対連絡会や、全国保険医 ...

※ しんぶん赤旗 11月18日一・三面「保険証 残せ」世論強く  
「強気だった政府が 防戦」 「保険証廃止の弊害が明らかに」も。

## ● 今後の労働基準法制の見直しに向け、「議論のたたき台」を提示／厚労省研究会

厚生労働省の「労働基準関係法制研究会」は11月12日、「議論のたたき台」を提示した。副業・兼業を促進するため、**本業と副業先の労働時間を通算する現行制度から、割増賃金の支払いでは通算しない制度改正に取り組むべきとした。**また、労災の認定基準である2週間以上の連続勤務を防ぐ観点から、13日を超える連続勤務の禁止規定を労基法に設けることや法定休日の特定を規定すること、テレワークに日単位(コアデイ)のフレックスタイム制を導入すること、「勤務間インターバル制度」の抜本的な導入促進と法規制強化について検討すること等を提起。

労働者性の判断基準については、境界事例などの判断にはフリーランス法等の保護法制との関係を踏まえた検討が必要とし、**「家事使用人」は労基法の適用除外の事情に乏しい**、**など指摘。**労使コミュニケーションの在り方については、「過半数代表者」の機能強化について法改正の必要性を指摘している。 [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_45355.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_45355.html)

## ● 「103万円の壁」に関する企業調査、見直しを求める回答が9割以上

／民間調査 帝国データバンクは11月14日、「103万円の壁」引き上げに対する企業アンケートの結果を公表した。「103万円の壁」引き上げをどう考えるか尋ねたところ、引き上げに「賛成」が67.8%。他方、103万円の壁自体を「撤廃すべき」は21.9%で、壁の引き上げ「賛成」と「撤廃すべき」を合わせると9割の企業が103万円の壁について見直しを求めている。「103万円の壁を意識するパートの方が多く、引き上げれば働き控えが解消される」(飲食店)などの他、「社会保険料の106万円・130万円の壁もあるので、所得税のみの見直しでは働き控えはそれほど変わらない」(情報サービス)と社会保険料も含めた制度見直しについての声も聞かれたと、している。

<https://www.tdb.co.jp/report/economic/20241114-1-03mwall/>

## ● 2040年に半数以上の都道府県で平均世帯人員、2人を割り込む／

社人研 国立社会保障・人口問題研究所は11月12日、「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)2024年推計」を公表した。世帯総数が減少する都道府県が増え、2045～50年にはすべての都道府県で減少となる。50年までの都道府県別世帯数の推計では、40年には半数以上の都道府県で世帯人員が2人を下回る。**単独世帯の割合は全ての都道府県で上昇し、50年には、大都市地域を中心に27都道府県で40%を超え、世帯主が65歳以上の世帯が21県で50%超となり、65歳以上の単独世帯は32道府県で20%超となる。**推計は5年ごとに実施しており、今回は2020年の国勢調査を基に、2020～50年の30年間について都道府県別

に将来推計したもの。 <https://www.ipss.go.jp/pp-pjsetai/j/hpjp2024/yoshi/yoshi.pdf>

▽資料 <https://www.ipss.go.jp/pp-pjsetai/j/hpjp2024/t-page.asp>

## ● トイレ使用制限撤廃 トランスジェンダー職員に一経産省

(時事通信)2024年11月12日 ※リンク先なし 経済産業省は11月12日、出生時の性別と性自認が異なるトランスジェンダーの職員に対し職場の女性用トイレの使用を制限していた問題で、省内にあるすべての女性用トイレの使用を認めたと明らかにした。最高裁が2023年7月、制限を認めた人事院の対応は違法とする判決を出していた。それを受けて、人事院が24年10月、省内の女性用トイレを自由に使えるべきだとする再判定を出したことを考慮し、同省は今年、職員に使用制限の撤廃を伝えた。

● 【立ち読み知識(46)】 ●最近、「103万円の壁」「106万円の壁」「130万円の壁」と、いろいろ言われているけれど?? (回答) 衆議院総選挙の中と、結果として自公与党が過半数割れしての新内閣発足のあと、ひたすら与党との連携をとる国民民主党の動きが目立つ中で、マスメディアや論評でも取り上げられているね。

まず103万円とは、現行、年収103万円以下でこれまでは非課税の人でも、年間収入が、これを超えると所得税がかかるという事。給与所得者の場合、基礎控除というもの(所得税で48万円、給与所得で55万円を合わせて103万円)を差し引いて、これ以下の収入ならば、課税されない!と言うこと。 次の106万円とは、以下の要件が適用される場合には、厚生年金の加入資格が生まれ、社会保険の対象とされ保険料が徴収される、と言うこと。130万円は、130万円以下の年収者でも、被保険者の収入の2分の1を超えると、健康保険の加入要件に該当、と。

- ① は、月額賃金が8万8千円以上で年収が106万を超える ②は、働いている事業所の従業員数が51人を超える ③は、1週20時間以上の就労時間である ④は、学生ではないこと。

これまでは、自己負担で国民年金に加入してきた人も、以上の四要件によって、所得税以外に、厚生年金に加入し社会保険料を払わなければならない、と言うことになるわけ。

いま、論議されるべき中身のポイントは、「壁」以下の人が収入を増やしても、物価高の中、新たに課税され続けて実質マイナスにならないように、その「課税される限度額を引き上げて行こう」「家族全体の扶養関係や収入との関係も配慮を」、そして、「その財源を国民多数の負担するな」「巨額の軍事費を減らして、財源に!」などと、言うことではないだろうか。 ● 大変な内容なんだね。もっと、みんなの関心と、運動の結集が要るね。

CU(コミュニティユニオン)東京 (東京地評) 〒170-0005 東京都豊島区 南大塚2-33-10

東京労働会館 3階 TEL 03-3946-9277 FAX 03-5395-3242

組合費 月 2000円、内1000円は 労働共済費。協力組合員は 1000円。駆け込み寺機能と、まともな労使関係をめざし、首都で個人加盟3千名目標に拡大中。中小企業家との共同・連

携、市民と野党の共闘も追及。近況確認と 保存資料閲覧は CU東京 HPへ。  
情報、連携先紹介は 発信元 [m-maezawa-dan@jcom.zaq.ne.jp](mailto:m-maezawa-dan@jcom.zaq.ne.jp) 前澤檀まで。